

2020年3月12日
株式会社鹿児島銀行

新型コロナウイルス感染症に係る「事業性融資条件変更手数料」の免除対応について

この度は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。鹿児島銀行（頭取 松山澄寛）は、同感染症により、売上減少などの影響を受けている事業者の皆さまをご支援するため、条件変更手続きにかかる「事業性融資条件変更手数料」を免除する取り扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当行は新型コロナウイルスに関する「融資相談窓口」を全営業店^{*}に設置しており、条件変更のほか、新規融資のご相談も承っております。

記

1. 概要

対象企業	今般の新型コロナウイルス感染症により、直接的・間接的に影響を受けた法人および個人事業主
免除する条件変更手数料	証書貸付における下記①または②の条件変更手続きにかかる手数料 ①原契約書に定めた最終期限について、その最終期限を延長する場合 ②原契約書に定めた約定返済額について、その約定返済額を軽減する場合
取扱店	全営業店 [*] 中小事業者向け融資を取り扱わない店舗は除きます。

2. 取扱期間

2020年3月13日（金）～2020年9月30日（水）

※状況を勘案し、延長等を検討します。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
鹿児島銀行 融資部
TEL : 099-239-9777 (ダイヤルイン)